

議 事 録

会議名	平成24年度第2回寒川町まちづくり推進会議		
日 時	平成24年10月22日（月） 午後1時30分～3時50分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者	<p>委員：小笠原委員、斉藤(雅)委員、新保委員、藤岡委員、井上委員、佐藤委員、太田委員、木立委員、脇委員、斉藤(正)委員、清田委員、熊谷委員、平本委員、菊地委員</p> <p>事務局：木内町民環境部長、樋口町民課長、亀井主査、熊倉主事 （欠席者：押味委員、高橋委員、萱沼委員、谷村委員、若林委員、磯川委員）</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹事会報告</li> <li>2 まちづくり推進会議の今後のスケジュール（案）について（資料番号1）</li> <li>3 前期まちづくり推進会議の提言書の町回答（平成24年8月9日付）に対する基本的な考え方（案）について（資料番号2）</li> <li>4 推進会議の進め方（案）について（資料番号3）</li> <li>5 町民活動団体向けアンケート原案に対する意見照会について（資料番号4）</li> <li>6 住民投票条例について</li> <li>7 寒川町行政機構図（素案）に対する意見について (企画政策部行財政改革推進担当提出資料)</li> <li>8 寒川町まちづくり推進会議内規（案）の承認について（資料番号5）</li> </ol>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケートや推進会議で取り組むべき課題についてあらかじめ各委員から意見をもらい、幹事会で意見を整理するなどし、スケジュールに沿って進めていくこととした。</li> <li>○ 前期まちづくり推進会議の提言書の町回答に対する今期推進会議の基本的な取り組み方針を決定した。なお住民投票条例については、町の担当と研究を進めていくこととした。</li> <li>○ 寒川町行政機構図（素案）に対する意見が会議での発言以外にある場合は、文書で企画政策部行財政改革推進担当へ提出することとした。</li> </ul>		
議 事	<p>1 幹事会報告 (小笠原委員) 8月と10月に行われた幹事会の概要を説明。 (会長) ありがとうございます。これから議事ごとに案の承認をとっていきたい。</p> <p>2 まちづくり推進会議の今後のスケジュール（案）について</p>		

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号1の説明(省略)～

(会長) 全体像とスケジュールを幹事会を経て作成した。これについて一番左の調査・協議しなければならない事項には、自治基本条例第30条にある2つの目的が書かれており、この目的をどのようにアウトプットしていくか。一見するとやることが多く感じるかもしれないがそれぞれ濃淡がある。検討課題の町民活動団体へのアンケートは今年度中に作成し、行政情報の町民への提供方法と体制整備以下のものは、委員の皆さんからアイデアをいただく。1番エネルギーをかけるのはアンケートです。何かご質問はありますか。

(清田委員) 住民投票条例については、後の方がよいか。

(会長) 議事(6)で取り扱うので後でお願いしたい。平本委員は今回推進会議には初めてになるがいかがか。

(平本委員) 10月の幹事会に出たが、この会議は難しいと思った。このスケジュールを見てアンケートは実施できそうだと感じた。

(井上委員) 前は曖昧であったが、今回のようにスケジュールが出るとわかりやすい。

(会長) まちづくりでどういった活動団体があるのか。何を望んでいるのか。それを情報交換する場(中間支援機能と言うが)を議論していく。

(斉藤(雅)委員) 前期の宿題だけをやっているのはまずいのではないかと。条例を推進するために、推進会議の名前をもっと出して資料番号1の「その他推進会議で取り組むべきテーマ」をやった方がいいと思う。例えば、一之宮小学校では近くハロウィンパーティをやると聞いている。このハロウィンを利用して、町全体に広げ、子ども達が仮装してお菓子をもらいに各地域に帰っていく。各地域のお年寄りや大人が、仮装の子ども達がきたら拍手で出迎えるとかを推進会議で実施するとかが考えられる。

(藤岡委員) そのハロウィンパーティーはさむかわ国際交流協会が毎年小学校を変えてやっているものです。

(斉藤(雅)委員) 町全体でやれば大人達が子ども達を見守り育てることになるので、まちづくりの指針の子ども達が地域社会に関わりながら健やかに成長できるまちづくりにかなう事業になるのではないかと考えたわけです。そういうアイデアは色々あるのではないのでしょうか。町長はきずな社会の実現を目指している。町内

で町民に色々活動していただく場面を設けるのがきずな社会づくりだと思ふ。

(佐藤委員) まちづくり推進会議自体が自治基本条例の推進について話合っていくということだから、メインとして持たなければいけないと思ふ。これまでの委員の皆さんの意見が違ふので、その他の部分が付け加えてあって、その例の1つとして今言われたということか。

(会長) この推進会議は条例の推進に関することを議論する。条例を進めるにあたり、実のあるものにしていく実行部隊である。皆さんからアイデアがあれば、この推進会議でぜひやっていただきたい。

(脇委員) アイデアを出していくのはいいことだが、皆さん忙しいのでどれもこれもとはいかないと思ふ。前回にも言ったが、湘南台寒川線道路はさがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジができれば、即できなければいけない問題である。我々北部の方にいると、その道路のでき方によって地域の構造が変わってくる。その構造変化へ子どもの通学路は子ども会の問題とか各種団体がいっぱいあるから上手く関わってもらって、いかに良い道路にしていくなかといった取り組みがいいと思ふ。まちづくりをこれから新しく見つけてやるのではなく、現にもものがあるんだから、やったらいかがか。この26m道路は旭小学校を最小限の迂回でできるような町は計画を立てているので、私も農業委員会から出てきているので農地のあり方とか、色々なものをアンケートに結びつけていく方がいいのではないかと思ふ。寒川の美化運動は、簡単に言って私拾う人、あなた捨てる人、何年経っても同じである。そういう点も問題だ。

(会長) まちづくり推進会議は抽象論で議論するのではなく、コミュニティが直面している問題や課題を1つの題材にして議論していった方がより実のある議論ができるのではないかという脇委員のご意見だったが、それがそのコミュニティだけの議論ではなく、寒川町の全体の議論につながるというのがポイントだと思ふ。他にいかがか。

(小笠原委員) 湘南台寒川線は町の新しい行政機構図で都市建設部道路課の街路担当がやることになっている。

(斉藤(正)委員) 脇委員は、その問題をどうかして欲しいと言っているのはなくて、町民参加の課題に対してどのように取り組む仕組

みを作るか、あるいは作った方がいいのではないかという提案で、身近でわかりやすく町民も参加しやすいのではないかという提案だ。この会議では委員からの具体的な提案に対して、まちづくり推進会議としてどういう風に取り組むことができるのかという議論をすればいいと思う。

(斉藤(雅)委員) 今後のアイデアに対し、推進会議で取り組むべきテーマとするかどうかは、幹事会で取捨選択をしていくことになるので意図するところをペーパーで出していただくと判断がしやすい。

(会長) 議事録には残るので、私としてはもう意見をいただいたということでもいいかと思う。具体的な題材が寒川町にあれば、どういう風にまちづくりのプロセスを作っていくかということ非常に議論しやすい題材だと思う。それについては幹事会で議論させていただきたい。

(清田委員) 自治基本条例第30条で、まちづくり推進会議は1番目が自治基本条例の推進及び改廃に関する事、2番目が町政運営に対する町民の参画に関する事が目的だからそこを意識しないと議論が繰り返になってしまうので、そのようにお願いしたい。

(会長) 町政運営に対する町民の参画と推進会議で取り組むべきテーマの間は点線みたいなものだが、後々議事があるので、その中で具体的に意見をいただければと思う。

### 3 前期まちづくり推進会議の提言書の町回答（平成24年8月9日付）に対する基本的な考え方（案）について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号2の説明（省略）～

(会長) 事務局からご説明いただいたが、何かご質問はありますか。資料番号1と2は連動している。住民投票以外の部分については、資料2のとおり進めていく。議事(2)と(3)についてはこのとおり進めるということによろしいでしょうか。

⇒承認。

### 4 推進会議の進め方（案）について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号3の説明（省略）～

(会長) 事務局から説明があったが、幹事会を推進会議の合間に行い、その前と後に皆さんのご意見をいただくプロセスを踏んだ方がいいのではないかということです。具体的な制度設計については、

推進会議20人全員で細かい議論をするよりも幹事会で進めていく。幹事会には、幹事以外の方もご出席いただくことはまったく問題ありませんので幹事と幹事以外の方が別々になっているということがないよう進めていきたい。

(新保委員) 今後もその通りの進め方で良いと思う。その他のまちづくりとして、いま茅ヶ崎の萩園でコスモスがきれいに咲いている。寒川高校前も美しく咲いているが、藤沢も小出川沿いに大蔵まで彼岸花が多く咲き、ハイキングコースとして賑わっている。残念ながら寒川にはそのような町おこしの場が無い。一時期岡田地区にコスモスがたくさん咲いていて横浜の友人が新聞を見たとき、見物に来られた事があったが、いつの間にか無くなってしまい非常に残念だった。種まきから、草取り、管理まで住民参加を呼びかけても良いのではないかと思う。

(藤岡委員) 町の花や木が決まっている。いますごく良い香りをしているのがキンモクセイです。経費節減である時から苗木の配布がなくなっている。町の花はスイセンであり、スイセン祭りやキンモクセイ祭りとか町の鳥のダイサギをテーマにして町を盛り上げていくことをやってもいいのではないかと思う。そういったものをまちづくりの前面に出していったらいいのではないか。寒川町は広がりかけたのという話がけっこうある。寒川神社にあれだけ来るお客さんをどうするかの話は出ていたがもったいない。

(木立委員) せっかく広がりかけていたのがだめになってしまったその原因は何なのか、またどうすればもっと広がったのかその辺を考えていくために課題を色々集めたい。アンケートに反映したらどうか。

(藤岡委員) アンケートも漠然としていると意外に書きにくかったり、文章での回答は時間が空いた時に書こうかと思うけど、そのうち忘れてしまったりするので、すぐ丸をつけられるものだったら回収率も上がると思う。

(熊谷委員) 岡田でコスモスがたくさん咲いていたが、それをやっていた団体はどこかわかるか。

(木内町民環境部長) 休耕田ではないか。

(清田委員) 実質的には観光協会が引き継いだと思う。

(熊谷委員) 休耕田がたくさんあるので、そんな種は高いものではないのでそれを盛んにしてもいい。

(斉藤(正)委員) いまの話はこの会議とは少しずれていると思う。ア

ンケートは、私達はどのような形でまちづくりに参加したいか。色々な形で参加できるという答えが返ってくるようにしていく方がよい。観光協会の役員をやっているが、観光協会では今年度から「緑と花の推進委員会」を作った。彼岸花の関係は、来年寒川町がメインになるので、もっと積極的にやらなければいけないという責任意識もある。それ以外に、4箇所桜並木を作ろうという話になっている。一定の方向が決まったら、地域の方に協力をいただき、河川の美化運動も含めながらやっていこうと考えている。こういうものにどう参加できるかということを考えていただく方がよいと思う。

(会長) 1つの事例として、美観やゴミの話がつながっていると思う。他にいかがか。

(佐藤委員) 会議の進め方でアイデアを各委員から出すということは理解できた。そのアイデアをどのように集約して次の会議につなげていくのかの流れを知りたい。

(斉藤(雅)委員) 資料番号1で各委員に意見・アイデアの照会・提出のあと事務局とりまとめとなっていますが、事務局は広報と職員の意識付け計画は作ることになっているので、意見・アイデアのうち広報・周知的なもので使えるものは事務局で使う。それ以外のアイデアは幹事会で議論する。推進会議として取り扱ってやっていった方が自治基本条例のまちづくりの推進に寄与するかどうかなどの視点で議論をしてまとめていく。それを3回目の推進会議にかけて議論する。ただ、推進会議でこれをやるべきだという提案をしても町としてはもっと他に優先してやるべきことがあるからとペンディングになるおそれがある。そういうことを考えるとこの任期2年間で1年目のところで具体の提案をすべきで、町長へ報告して、町として賛成するものについて2年目に具体化に向けた検討をしていった方が現実的だと思う。抽象的なことをやるべきだと言っていたのでは、我々の任期中に日の目を見ないことが考えられるので、町の方も賛成してくれるものがあれば、それをまちづくり推進会議の名前を出して取り組むことで町民にまちづくり推進会議の活動している姿がわかるようにしたらいかがかということだと思う。

(佐藤委員) だいたい理解できた。今日も色々なアイデア出ている。町の事業と重複するものもあるかと思うが、そういうものは町に提案して町が事業上で工夫していただければよくて、逆にこちら

としても新しいものを提案することも考えられるということで、このアイデアを報告や提案をしていくということでよいか。

(斉藤(雅)委員) 推進会議でこれはよいと決まればそのようになると思う。

(会長) 新しい事業やイベントだけではなく、既存にやっているものに対して、推進会議として具体的な意見を出して議論していく。最終的には推進会議で承認されるというプロセスです。議事(4)については、これでよいでしょうか。

⇒承認。

#### 5 町民活動団体向けアンケート原案に対する意見照会について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号4の説明(省略)～

(会長) 事務局から説明があったが、前期の推進会議でアンケート調査をやろうとのことだったが、別紙のとおり案で終わっている。これを我々第3期でアンケート調査をやるわけだが、最初から調査票を作るのではなくて前回の審議未了となった案をベースに改良して作っていきこうというのが幹事会の議論だった。前回の審議未了となった案をどういう風に直していくのかだが、回収率を上げるため又は、実際聞きたいことを聞くにはどうしたらよいか。その次の別添を見ると、アンケート原案に対する意見についてということで1や2の番号がふられている。その番号が別紙の意見1該当箇所、意見2該当箇所となっている。例えば、別紙のこの条例に基づくまちづくりを進めるうえで潜在的な課題を把握し対策を検討するためという部分については、幹事会の議論の中ではもう少し目的を変えた方がいいのではないかと、もしくは誰が行っているアンケートかということについて、推進会議と町が連名で、協働でアンケートを行っていることを理解してもらおうという案が出た。それ以外に回収率を上げる方法であるとか、アンケートを回答する方が理解をしていただけるようなことについて、各委員から意見をいただきたい。その期限というのが、表紙の11月21日までで、それを事務局が整理して、幹事会の中で議論をして具体的な調査票の案を次回の推進会議で審議できればいいと思う。私自身も研究の中でアンケート調査を行っていますので、回収率を上げる技術的な方法とかレイアウト1つ変えるだけで回収率はかなり変わるので、分析していきたい。意見1から8だけではなく、

それ以外も含めて色々なご意見をいただければ、その意見をもとに幹事会で議論したいと思う。

(清田委員) 前回も言ったが、私は無作為抽出で町民向けアンケートを行ってもいいと思う。

(会長) 無作為抽出でアンケートを行ったらどうかという意見ですが、町では基本構想や基本計画で町民アンケート調査のようなことはやっていますか。

(樋口町民課長) 無作為でアンケートをしています。

(清田委員) 団体向けと町民向けのアンケートも作ってもいいのではないか。

(会長) 町民活動団体向けにどういった需要や要望があるのかというものなので、もう1つ別添でやった方がいいということか。

(清田委員) 項目は変えないといけないと思う。

(会長) それについては、アンケート案に対する意見照会とは別でいきたい。前回の会議の中でも私から今の意見のようなアンケート調査もあるのではないかという話をしたが、定期的に町民世論調査のような形でアンケートを行っていくことによって、自治基本条例の理念がどれだけ浸透していくのかということ測定していく。その合間に、推進会議として色々なことをやって、どれくらいそれが上がるのか、推進会議自体の成績表として戻ってくるという意味合いがある。

(佐藤委員) 前回の時に、職員にアンケートをやるのもよいのではないかという意見が出たがそれはどうなったのか。

(斉藤(雅)委員) 職員向けについては、資料1に庁内アンケートの実施方法の検討の記載がある。前回のご意見を踏まえてこのスケジュールは作られている。

(会長) この前はセットでアンケートを実施するとの話があったが、まずは町民活動団体向けのアンケート原案に対する意見照会と言うことである。名宛が委員宛と町長宛となっているが、それぞれ意見をいただくという形で進めていくことでよいでしょうか。

⇒承認。

(斉藤(雅)委員) 承認されたので補足になりますが別添資料の3で条例を引用した設問で現状を把握しその結果を提言等に活用するという設問としては、例えば1つとして町は他に優先的にやることがあるので今は住民投票条例の制定は少し保留するという意見と、もう1つ自治基本条例に定まっているのだからやらないのはむしろ



る怠慢だという意見：の2つを提示して、どちらに賛成ですかと聞くようなものを考えている。

～事務局 資料番号5の説明（省略）～

（会長）事務局から説明があったが、具体的にこのようなことをやっていて、それに対してもう少しこういう風にした方がいいのではないか、ということも含めてご提案いただければと思う。

#### 6 住民投票条例について

（会長）住民投票条例について、事務局から説明をお願いしたい。

（樋口町民課長）住民投票条例についての町の考え方は前回にお答えしたことと同様のことになってしまうが、町としては住民投票条例の策定よりも自治基本条例の周知であるとかまちづくりにおける町民の意識を高揚させるような施策そういう部分にいまは力を注ぐべきであって、住民投票条例の策定についてはもう少し置いておいてもいいのではないかとこの考えです。資料番号2の3が1つの考え方になるかと思うが、推進会議でご検討いただければと思っています。

（会長）幹事会でも色々な議論があった。自治基本条例の中では住民投票条例を作るということになっているので対外的には不作為になるのではないかとこのような議論があったが、住民投票条例に関しては勉強は続けるけれどもすぐに作るかどうかと言うことについては、語弊があるかと思うが、寝かせるということ。いま住民投票条例の制度設計については、大きく変わってきている。例えば、横須賀市が住民投票条例の制度設計を始めている。まだ出来上がっていないが単に町を2分するようなA案B案のどちらにするかというのではなく、その前に十分な情報提供がされているのかということについて、行政と住民もしくは住民同士がじっくり議論をする。冷静な議論を前置した上で、採決するという一連の流れを住民投票条例の中に盛り込むような制度設計となっている。自治基本条例ができた当時の住民投票条例は、大事なことから、最後の採決の部分住民参加で決めるだけだったが、その間の部分についてももう少し議論する。3月11日の東日本大震災以降、原子力発電所をどうするかということできっと議論しながら行っている。そういったことを勉強しつつどういう制度設計ができるか、勉強してみようかということでき落ち着いた。各委員いかがか。

（清田委員）そのようなまとめでよいと思う。ただ、自治基本条例第

24条に住民投票条例を別に定めるという規定がそのまま放置されていていいのかということである。私は住民投票条例を町の中に議論を投げかけて、それが自治基本条例はどんなものだというきっかけになるといいと思っている。町の考え方はいかがなものかと思う。静岡県の議会でも議論があった。茅ヶ崎市でも庁舎建て替えて住民投票の署名運動が始まる。住民にとって一番の意思表示だと思うので、積極的にやっていった方がよい。

(会長) 実際に鳥取市の庁舎移転の住民投票、長野では文化会館の新築に関する住民投票など非常に細かいレベルでの住民投票をやり始めている。昔は、新潟県旧巻町でも原発の問題で住民投票があった。

(斉藤(雅)委員) 事務局は住民投票条例案を作ること自体はそう難しくない作業と言っているのですが、問題は前期まちづくり推進会議からの提言に対しても町の上層部が今すぐ議案としなくてもよいと考えているところにあるのではないかと思います。そこでアンケートにおいて住民投票条例の制定を5年間放置していることについて意見を聞けば、普通は住民投票条例を作るべきだという意見が相当数出ると思うので、その旨を再度提言すれば動きやすくなるのではないかと。条例の内容はいま話があったように、住民投票の手続を加味した形で担当部局が作業していただければよいと思う。

(会長) 条例の議決をする議会は住民投票条例の不作為について大きな議論となっていないということだったと思う。推進会議の目的は自治基本条例の推進、改廃に関することとあるから、住民投票条例の条文を落として、自治基本条例を改正してしまえという提案もできる。また自治基本条例ができた時と、今とでは住民投票条例の考え方が違ってきているのでそのあたりの研究を進めるということも考えられる。

(熊谷委員) 町の発展のためにはなるべく早く住民投票条例を作っておいた方がいいのではないかと。大変な問題に出くわして、作っておけばよかったなと思わないようにすればよいと思う。

(木立委員) 今後、ワーキンググループを作るなり町と進めるという方向性を持って、具体的に動いていくことが大事だと思う。

(会長) 推進会議の中で何も議論されなかったということになると推進会議の不作為も問われることがあると思うので、それについては、資料番号2の3にあるように、検討を町側と一緒にやっていくのはどうか。その検討結果を推進会議として出すためにまずは研

究を行うということではいかがか。

(脇委員) 住民投票ができる形にしておいた方がいい。いざというときに住民投票があるというくらいがいい。

(会長) それでは住民投票条例については町と一緒に研究を行うということを進めていきたい。

#### 7 寒川町行政機構図(素案)に対する意見について

(会長) 議事(7)について、行財政改革推進担当職員がきているので説明をお願いしたい。

(石井企画政策部長) 町では副町長や教育長をはじめ、部長等で組織をする組織検討委員会を今年度立ち上げて、来年度の組織改正に向けて、今後5年間について町民の皆さんにわかりやすい組織、機能的な組織ということを中心に検討してきた。この度、町素案としてまとまったので、議会や教育委員会の他にまちづくり推進会議からの意見をいただきたいとのことで設定させていただいた。

(古谷企画政策部専任主幹(行財政改革推進担当)) まず現在の機構図に対し2人の委員から意見を提出いただいた。その意見について、町の対応を説明します。重要な課題をグループを担当とし、その他一般を班に分けてメリハリをつけたらどうかという意見があった。これについては、変更することによって混乱を生じるだろうということでは現行どおりにそれぞれ課の中に担当を置く考えである。選挙管理委員会や農業委員会の事務局は総務課及び産業振興課に置かれているということで、組織図もそのようにしたらどうかという意見があった。選挙管理委員会や農業委員会については、別執行機関であるので、どこかに置いているのではなく、職員が併任されているということなので別立てとしたい。別の方からは、企画政策部と総務部との合併をして、企画政策総務部とし、一部を減にしたらどうか、会計課を企画政策総務部に入れてはどうかとの意見があった。企画政策部については、機構上は課の体制を取っていないが、実情は課長級である2名の専任主幹が置かれているため、実質的には課対応という形になっている。それから会計課については、地方自治法において会計管理者の設置が必要であるとなっており、町の歳入歳出の適正な執行との観点から1課として設置することが必要であると考えている。その他、教育委員会の教育研究室が別立てとなっているので、それを学校教育課に加え、教育研究担当とする。あと、公民館、町民センター、南北公民館、総合図書館、文化財学習センターこれ

らを生涯学習課に加えて担当レベルにしてはどうかのご意見をいただいた。教育研究室については、現在課長が兼務になっており、新しい組織の中でその辺を取り入れた形で学校教育課の中に教育研究室担当という置き方をしている。それから、各公民館については、職員が配置されている関係で現状どおりとしている。文化財学習センターについては、現在は生涯学習課長がセンターを兼務しているので、新しい組織では生涯学習課ではないが、今後反映させた形でいきたいと思う。続いて、平成25年度寒川町行政機構図及び事務分掌の素案について説明させていただきたい。自治基本条例第27条に、町は、常に町の組織を町民に分かりやすく、簡素で機能的なものとするよう努める。町は社会環境の変化や町民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるように組織を見直しと規定しており、平成25年度の組織見直しに向けて検討している。見直しのポイントについては、町長からわかりやすくかつ機能的ということを中心に、町総合計画2020プラン後期基本計画に位置づけた6つの重点プロジェクトを効果的に推進できる組織にとの指示があり、副町長を委員長として教育長及び各部長等で構成する寒川町行政組織等検討委員会で町長への中間報告を経ながら検討結果をまとめてきた。今回はこの結果を素案としてお示しするのでご意見をいただきたい。

～資料1、2、3について説明（省略）～

（会長）8月の第1回推進会議では現状の町の組織についての意見を求めていたが、反映できるもの、できないものを含めて、今回素案をいただいた。何かご意見ありますか。

（斉藤（正）委員）基本的な部分で、部局が増えることは風通しがさらに悪化する気がする。行政の中でも財政問題が出ているが、部局が増えるということは部長や課長が増える。つまり、今まで事業ができなかったからとか、あるいは事業を拡大していくとか、町民が増え税収も増えていくという状況なら理解できるが、財源が減っている中で人件費を含めてこの組織は逆行している。風通しのいい組織を作るべきなのではないか。もう1点は、寒川町の財政を含めて寒川町をどう改革していくか。企画部の中でやっていくにしても危機管理課ではなく、町長直轄の企画戦略室くらいを設置してやっていくべきではないか。また、商業振興・農業振興・観光振興を一緒にしているのはどうか。それぞれ1つの部くらいの考えで、10年、20年先の寒川町のための政策議論をしてもいい

のではないか。さらに、学校が教育に専念するというのは理解できるが、小学校、中学校の教育の中に子ども達のスポーツをどう位置づけていくかは大事なことだと思う。現実に田端運動公園の300mトラックは本当にいいのかどうか、そういう部分で教育はできるのかどうか。生涯学習はお年寄りも含め、地域でどう関わっていくか、福祉の中にあってもいいが、子どものためにも、寒川町は健康宣言をしているわけだから、教育委員会からスポーツの部分はなくすのはどうかと思う。

(会長)他に意見はありますか。

(井上委員)県や対外的な方針に基づいて組織化するのは町民にわかりやすい組織となっているか、気になるところである。全体的に分担業務を相当変えているので、職員に徹底していただいて町民からの問い合わせに対して町民が混乱を招かないように欲しい。

(会長)他に意見はありますか。

(新保委員)自治基本条例の整合性から言っても、まちづくり推進会議という名前もあるし、拠点整備に関する点をまちづくり推進部とするのはまぎらわしいと思う。

(清田委員)まちづくり推進部の新幹線新駅の名前がなくなったことにより、力の入れ方が変わったのではないか。新幹線新駅問題は、J Cが署名運動をして寒川地区とした経緯もあるし、相模線沿線推進協議会もできているわけだから、はっきりわかるように名前を残した方がよいと思う。

(斉藤(雅)委員)前回8月の説明では、今回の組織改正の目的はスリム化と分かりやすさということだったのでその点から意見を述べます。まずスリム化は業務内容を知っている行革の委員に意見を聞いていただく方がいいので、今日の意見を整理して意見を聞いていただきたい。今の町の財政状況とか、4億円の収入不足が続くという状況下では一般的に職員数と人件費は減少する方向にあると考えられるが、部を5から8にして部長を増やすということは逆行していると思う。部長は3課以内という考えもどうかと思う。効率化というのは、部や課の数は同じか減らす中であれこれ工夫して行われるものだと思う。また、責任を明確にするということで、参事を部長にしているが、部長と同じ指揮命令とすればよいのではないか。担当の数も増えているのもスリム化と効率化の目的を外れてはいないか。収納対策課の新設は、モラルハザードを起こす懸念がある。滞納整理まで一生懸命やって成果を上げるこ

とが税務課の仕事である。滞納処理は町にとって大事なことなので、例えば各町内の管理職を税務課の兼任職員にして、一緒に滞納処理に尽力していただくことだって考えられる。協働文化推進課について、町長部局に生涯学習が来て生涯学習の名称が消えるのはいかがかと思うので、課の名前は「協働・生涯学習」にしたらどうか。担当も協働推進担当より「協働・きずな担当」にしたらどうか。町長はきずな社会の実現を打ち出しているのだから、シンボリックな事業が出てきて当たり前だと思う。それを考え・実行するのが企画の仕事ではないか。まちづくりという言葉は自治基本条例を意識する必要がある。田端地区のまちづくりは区画整理をやっているのだから、田端区画整理推進課と明確にした方がよい。

(小笠原委員) 職員が「担当でなければわからない。」と話すのが多い。そうならないようにして欲しい。

(会長) 本日、欠席した委員から、押味委員、高橋委員、萱沼委員から文書で意見をいただいている。時間も押しているので、数日中に文書でいただくということでよいか。

⇒承認。

(石井企画政策部長) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただいた意見については、今後検討させていただきたいと思う。

#### 8 寒川町まちづくり推進会議内規(案)の承認について

(会長) 議事(8)の内規の承認について事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号6について説明(省略)～

(会長) 事務局から説明があったが、内規の改正をしたということでもよろしいでしょうか。

⇒承認。

(清田委員) 議事録を見たが、委員の固有名詞が入っている。あくまで委員は委員なので、固有名詞を外したほうがよいのではないか。

(会長) その点は内規にはないので推進会議の中で決めればよいことになる。

(樋口町民課長) 議事録の関係だが、本日も傍聴の方がおられますが、会議は公開ということですし、委員の名札もあり、委員の氏名は載せていきたいというのが町の考えです。ただ、どうしてもという場合には、町の中でも会長、委員長、委員という形での議事録

	<p>の公開もあるが、基本的には氏名は載せたい。</p> <p>(木立委員) 前期ではそのような流れでやっていた。男女共同参画プラン推進協議会でも同じような話があったが、他でも名前を載せる傾向になってきているので載せるということになった。教育委員会ではもちろん名前を載せている。</p> <p>(会長) 議事の中身をみれば、誰が発言したかわかると思うが、そのあたりは事務局と私の方で調整させていただいてもよろしいか。その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 次回の会議の日程についてですが、2月19日(火)に3回目の会議を開催する予定です。当日は、菊地会長を講師に研修会も実施したいと考えています。よろしくをお願いします。</p> <p>(会長) 他に意見がなければ閉会します。ありがとうございました。</p> <p>午後3時50分閉会</p> <p>&lt;議事録承認委員の指名&gt;</p> <p>齊藤(雅)委員と新保委員を指名。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり推進会議の今後のスケジュール(案)について(資料番号1)</li> <li>○ 前期まちづくり推進会議の提言書の町回答(平成24年8月9日付)に対する基本的な考え方(案)について(資料番号2)</li> <li>○ 推進会議の進め方(案)について(資料番号3)</li> <li>○ 町民活動団体向けアンケート原案に対する意見照会について(資料番号4)</li> <li>○ 情報提供の現状及び広報・職員研修実績(資料番号5)</li> <li>○ 寒川町行政機構図(素案)に対する意見について</li> </ul> <p>(企画政策部行財政改革推進担当提出資料)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>齊藤(雅)委員、新保委員 (平成24年11月28日確定)</p>